

## 1 議事日程（初日）

〔平成27年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成27年6月3日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 施政方針  
日程第5 報告第1号 平成26年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について  
日程第6 報告第2号 平成26年度太宰府市一般会計予算繰越しについて  
日程第7 報告第3号 平成26年度太宰府市水道事業会計予算繰越について  
日程第8 報告第4号 平成26年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について  
日程第9 報告第5号 平成26年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について  
日程第10 議案第45号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
日程第11 議案第46号 市道路線の認定について  
日程第12 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第13 議案第48号 太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について  
日程第14 議案第49号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について  
日程第15 議案第50号 太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について  
日程第16 議案第51号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について  
日程第17 議案第52号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について  
日程第18 発議第2号 特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について  
追加日程第1 議員の辞職許可報告について  
追加日程第2 筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

- |     |     |     |    |     |    |    |    |
|-----|-----|-----|----|-----|----|----|----|
| 1番  | 堺   | 剛   | 議員 | 2番  | 船越 | 隆之 | 議員 |
| 3番  | 木村  | 彰人  | 議員 | 4番  | 森田 | 正嗣 | 議員 |
| 5番  | 有吉  | 重幸  | 議員 | 7番  | 笠利 | 毅  | 議員 |
| 8番  | 徳永  | 洋介  | 議員 | 9番  | 宮原 | 伸一 | 議員 |
| 10番 | 上   | 疆   | 議員 | 11番 | 神武 | 綾  | 議員 |
| 12番 | 小嶋  | 真由美 | 議員 | 13番 | 陶山 | 良尚 | 議員 |
| 14番 | 長谷川 | 公成  | 議員 | 15番 | 藤井 | 雅之 | 議員 |
| 16番 | 門田  | 直樹  | 議員 | 17番 | 村山 | 弘行 | 議員 |
| 18番 | 橋本  | 健   | 議員 |     |    |    |    |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

5番 有吉重幸 議員

7番 笠利毅 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	芦刈茂	教育長	木村甚治
総務部長	濱本泰裕	地域健康部長	友田浩
総務部理事 兼公共施設整備課長	原口信行	建設経済部長	今村巧児
市民福祉部長	中島俊二	教育部長	堀田徹
上下水道部長	松本芳生	総務課長	石田宏二
経営企画課長	山浦剛志	管財課長	寺崎嘉典
地域づくり課長	藤田彰	元気づくり課長	井浦真須己
市民課長	行武佐江	都市計画課長	木村昌春
建設課長	小川武彦	社会教育課長	中山和彦
上下水道課長	古賀良平	監査委員事務局長	渡辺美知子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	今泉憲治	議事課長	花田善祐
書記	山浦百合子	書記	力丸克弥
書記	諫山博美		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、平成27年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

5番、有吉重幸議員

7番、笠利 毅議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの22日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力お願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（橋本 健議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

[市長 芦刈茂 登壇]

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成27年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変ご多用の中をご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ここにご列席の議員各位におかれましては、4月26日執行の統一地方選挙におきまして、見事当選の栄に浴されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

私自身も、さきの市長選挙におきまして、市民の皆様のご支援により大役を担わせていただくことになりました。大変光栄に存じますとともに、市長としての責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

私は、今回の選挙に当たり、「まちに新しい風を！かえよう太宰府！ハコモノ、ムダづかいにNO！市民の声を市政に活かす！中学校完全給食の実現！高齢者福祉のためのコミュニティの充実！」などを掲げてまいりました。

また、「行財政改革を本気で先頭に立ってやり抜きます。徹底した情報公開と市民参加により、各分野別に基本計画を見直し、市民の意見が反映できる仕組みをつくります。天下りや縁故人事ではない、市民のための行政を目指します」と主張してまいりました。

そして、結果は、390票差という薄氷の勝利ではありますが、改革を掲げた私の当選となりました。市民は「改革」を選択したのです。私はその市民の選択、信託に応えるべく「改革」を実行、実現してまいります。

しかし、その内容は、偏ってはならず、10年後、20年後のまちの未来に向けて市役所が何をしなければならないのか、しっかり議論して「オール太宰府」で力を合わせて取り組んでいく所存です。二代表制の一翼たる議員の皆様におかれましても、このことをご理解いただき、お互いに議論しながら、今後の市政運営を進めていきたいと考えております。

さて、このたびの議会は、平成27年度の補正予算案を初め、重要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会です。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信をご説明を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

では、私の考える行政の課題と、その改革の方向性について述べさせていただきます。

まず第一に、市役所の意識改革です。

就任当日、市役所幹部職員に対する訓示の中で、「市民に対して、また職員同士も挨拶をしっかりとすることや、明日のために今日何をするのか、しなければならないのかを考えて行動すること」などをお願いし、「明るい市役所にして、自由に意見が言えて、議論ができる環境をまず市役所の中でつくっていききたい」と表明いたしました。このように、まずは職員一人一人の意識改革を進めることで、よりよい行政サービスの提供に努めていきたいと考えています。

次に、指定管理者制度についてですが、昨年3カ所、今年度1カ所の指定管理者を民間事業者から太宰府市文化スポーツ振興財団に変更しました。今後、この指定管理者をどのような形で選定していくのかを、運営方法や財政的な見地から十分に検討していきたいと考えております。

また、外郭団体につきましても、太宰府市全体として、市民のためのさらなる福祉の向上を目指すためにはどうしたらいいかを相互に連携を図りながら、協議、検討をしていきたいと考えております。

次に、第五次太宰府市総合計画の後期基本計画につきましては、各分野で市民の皆様のご意見を反映しながら策定していきたいと考えておりますが、特に中学校完全給食の導入や松川運動公園・上下水道事業センターの有効活用、ルネサンス宣言の実現、行財政改革、観光推進、子育て支援、高齢者支援、渋滞インフラ整備等、山積する課題の解決を念頭に置いた計画として策定し、基本構想に掲げるまちづくりの実現に向けて努力していきたいと考えています。

最後に、一番の課題は、体育複合施設の建設問題だと考えております。

この問題につきましては、私も議員時代から数多くの一般質問を繰り返してまいりましたが、アリーナの空調設備や移動観覧席など、予算の増額が見込まれる中で建設工事を進めてまいります。

また、建設に伴う予算の確保や工事契約などにつきましては、その時々に応じて議会の議決を得ながら進めているところでございますので、私はこの6月議会で議員の皆様と十分な議論を行い、7月には市民に対する説明を行いたいと考えております。

それでは、本年度における市政運営の重点施策及び主要施策について、「選挙公約」と「第五次総合計画」の施策に沿って概要をご説明申し上げます。

第1の柱「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」からであります。

まず、「子育て支援の推進」の「子育て家庭への支援」についてであります。

子育て支援の拠点である子育て支援センターでは、子育てに関する情報提供、育児不安感などについての相談指導、親子が気軽に集うサロン、地域の子育てサークル・団体等への支援等の事業を行っています。今年度につきましても、移転、新築した子育て支援センターを中心に、子育て家庭への支援を行います。

また、「保育サービスの充実」につきましては、認可保育所の定員増に取り組み、ごじょう保育所の移転、新築により110人の定員増を行いました。これにより、保育所の定員の合計は、10施設、1,238人となりました。今年度につきましては、ごじょう保育所にて新たに「一時預かり事業」を実施する予定です。

次に、「高齢者福祉の推進」についてであります。

まず、「地域づくりの推進」につきましては、自治会や民生委員会を中心とした独居高齢者や高齢者のみ世帯に対する見守り活動を支援しています。今年度も、継続して緊急時等には地域包括支援センターを中心に安否確認等を行ってまいります。

「地域包括支援センター」の充実につきましては、相談件数も増え、地域包括支援センターに配属された、保健師、社会福祉士、ケアマネージャーに加え、各関係機関と連携を図りながら対応しています。今年度も、引き続き市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員との情報交換会を開催するなど、包括的・継続的ケアマネジメントが効率的に実施できるよう、関係機関とのネットワークづくりにも努めてまいります。

なお、高齢者の皆さんの利便性を高めるため、6月にいきいき情報センター1階に移転いたします。

次に、「障がい福祉の推進」についてであります。

「生活支援の充実」としまして、障害者手帳の交付対象とならない小児慢性特定疾患治療研究事業の対象児及び聴覚に障がいのある児童に対し、日常生活用具の給付及び補聴器購入の助成を行っています。今年度も、引き続き「第3次障がい者プラン」及び「障がい福祉計画」に基づき生活支援の充実を図ってまいります。

次に、「生涯健康づくりの推進」についてであります。

「健康づくり支援の充実」につきましては、健康づくり啓発事業である「地域健康づくり推進事業」を全校区自治協議会で実施することができ、参加者も年々増加しています。各校区自治協議会の主催であり、“健康づくりは地域で取り組んでいくこと”という意識づけにつながっています。今年度につきましては、健康診査やがん検診及びスポーツ教室等の対象事業に参加された方にポイントを付与し、商工会商品券と交換する元気づくりポイント事業を実施し、市民の健康づくりの応援、健康寿命を延ばすことにつなげていきます。

次に、第2の柱「安全で安心して暮らせるまちづくり」であります。

「防災・消防体制の整備充実」につきましては、全国瞬時警報システムや福岡県が提供する防災情報等メール配信システム「防災メール・まもるくん」を利用できる体制を整備し、災害時にサイレンやコミュニティ無線によって住民へ緊急情報を伝達できる防災体制の強化充実を図りました。今年度につきましては、土砂災害特別警戒区域内の住民や障がい者への避難情報等の伝達のため、電話・メール・ファクスで一斉に連絡できる災害情報伝達システムを導入いたします。

「防犯体制の充実」につきましては、犯罪発生の抑止効果が期待できる地域見守りカメラ、いわゆる防犯カメラや防犯灯を毎年、警察署との協議を参考に適所に配置し、防犯灯はLED化により明るさを向上させました。今年度も、継続して防犯体制の充実を図ってまいります。

次に、第3の柱「豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくり」であります。

まず、「生涯学習の推進」についてであります。

「生涯スポーツの推進」につきましては、市民の健康増進と親睦を目的として、体育の日の行事やペタンクカーニバル、サマーナイトペタンク、シニアスポーツ教室などの事業展開を行い、参加者も増加傾向で、生涯スポーツの推進を図ることができました。また、梅林アスレチックスポーツ公園を人工芝生化したことにより、多くの市民に活用していただいているところ

です。今年度も、引き続きスポーツ振興基本計画に基づき生涯スポーツの推進を図ってまいります。

次に、「学校教育の充実」についてであります。

「学校教育環境の向上」につきましては、太宰府東小学校、太宰府西小学校、太宰府中学校、太宰府西中学校の特別支援学級にエアコンを設置しました。今年度につきましては、校舎や学校内の関連施設の整備改修を計画的に行い、児童・生徒が安全に快適に過ごせる学習環境を整えるため、小・中学校の普通教室及び使用頻度の高い特別教室にエアコンを設置します。また、中学校完全給食の導入に向けて、教育委員会と協議を進めてまいります。

次に、「文化芸術の振興」についてであります。

「文化芸術活動の育成・支援」につきましては、文化芸術振興基本指針（ルネサンス宣言）を具現化するため、全庁的に文化芸術のまちづくりの推進を図っていくための取り組みを行っています。平成26年度は、プラム・カルコア文化芸術振興事業として、「組踊」特別鑑賞会や公共ホール音楽活性化事業「フルーツコンサート」、五木寛之文化講演会を開催しました。今年度も、引き続きすぐれた文化芸術に触れる機会を提供してまいります。

次に、第4の柱「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」であります。

「循環型社会の構築」の「ごみの減量」につきましては、自主的に資源回収等に取り組んでいる市民団体の活動が広く市民に認知されており、多くの市民が利用されています。また、その活動は資源回収にとどまらず、バザーやフリーマーケット、イベントにおけるごみの分別回収クリーンステーション等にも積極的に取り組むなど、ごみの減量はもとより、市民のリサイクル意識の高揚にも寄与しています。今年度も、継続してごみの減量に取り組むとともに、リサイクルの推進を図ります。

次に、第5の柱「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」であります。

まず、「計画的なまちづくりの推進」についてであります。

「市街地の整備」につきましては、平成21年度から継続してきた佐野東地区まちづくり懇話会の取り組みを受け、佐野東地区まちづくり構想検討委員会において構想案を策定し、地元へ提示しております。今後も、実現に向けて地元と協議を進めてまいります。

次に、「地域交通体系の整備」についてであります。

「生活道路の整備・管理」につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して、関屋・国分寺線、水城駅・口無線などの道路改良、舗装補修工事、のり面補修を実施することができました。今年度は、五条口線、フケ・水城駅線などの改良工事を行います。

「公共交通の利便性の向上と利用促進」につきましては、観光に起因する交通渋滞緩和策として情報システムを構築しています。鉄道利用の促進を図るため、スマートフォン、携帯電話、パーソナルコンピューターを通じて駐車場満空情報やライブカメラによる道路状況を配信しました。今年度につきましては、歴史と文化の環境税事業として交通渋滞対策を検討してまいります。

次に、「産業の振興」についてであります。

「商工業の振興」につきましては、個人事業主を初めとした中小企業に対する経営指導等の事業活性化のための活動補助金を商工会に交付しました。また、中小企業事業資金融資制度により事業資金の融資を行い、中小企業の経営安定化を図りました。今年度につきましても、引き続き商工業の振興を図ってまいります。

「都市近郊農業の推進」につきましては、地産地消の推進として耕作者に対しJAゆめ畑への出品を促進し、作付意欲の向上と地元消費者への提供につなげています。今年度につきましては、兼業農家や零細農家の農業経営の継続を図るため、担い手の育成や米作と他作物の生産を組み合わせた都市近郊農業を推進いたします。

次に、第6の柱「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」であります。

まず、「文化遺産の保存と活用」についてであります。

「文化財整備の推進」につきましては、特別史跡水城跡について史跡を共有する大野城市及び福岡県とで史跡整備協議会を運営し、「特別史跡水城跡保存整備基本設計」を策定しました。今年度につきましては、東門周辺の広場整備、ガイダンス施設整備のほか、地形復元に取り組みます。また、本年4月に文化庁から日本遺産の認定を受け、今後さまざまな事業を展開していくことにしています。

次に、「観光基盤の整備充実」についてであります。

「観光宣伝の充実」につきましては、滞留型観光の推進を念頭に置き、関係団体や関連組織との密な連携を図り、観光事業の実施、観光情報の発信、観光プロモーション活動等に取り組み、年間に約800万人の入り込み客につながっています。今年度につきましても、国内外の旅行者に対し、関係団体と連携したきめ細かな情報発信に努めるとともに、各種観光協議会と連携を図りながら、観光情報発信や国内外に向けて観光宣伝を行うことにより、観光客数の増加につなげてまいります。

「国際化にも対応した観光資源の整備」につきましては、観光シーズンにおける渋滞対策並びに来訪者へのもてなしとして、交通誘導や臨時駐車場設置、臨時仮設トイレ設置などを実施し、交通渋滞緩和と快適な観光の提供に寄与しました。今年度につきましては、4カ国標示の案内板の設置、回遊性向上のためICエコまぢめぐりシステムによる観光情報の発信などにより、観光客の利便性を高め、観光客数の増加及び滞留時間の延長に結びつけてまいります。

「太宰府ブランドの展開」につきましては、ブランド創造協議会において市民参加型のイベント「太宰府古都の光」や「ゆかたde太宰府」「太宰府あれこれ10選」などの取り組みを行い、さまざまな地域遺産を市民、観光客に太宰府の魅力として創造し、発信することで地域の活性化につながっています。今年度につきましても、太宰府ならではの自然、歴史・文化、観光、産業にある魅力を発信する取り組みを展開することで滞留型観光を推進してまいります。

また、今後は観光推進のための基本計画の策定、基本組織の立ち上げについても検討していきたいと考えております。

次に、「国際交流・友好都市交流の推進」についてであります。

「友好都市交流の推進」につきましては、平成14年に奈良市、平成17年に多賀城市、平成26年に中津市と友好都市の盟約を結び、相互訪問や観光情報の提供、文化団体や商工団体などの相互交流、市民政庁まつりや友好都市で開催されるイベントでの出展、広報活動など、さまざまな機会を通じて交流を進めています。今年度につきましては、多賀城市との友好都市締結10周年記念事業を行い、友好親善を深めます。

最後に、第7の柱「市民と共に考え共に創るまちづくり」であります。

まず、「市民参画の推進」についてであります。

「自治基本条例の制定」につきましては、条例の制定に向け、まちづくり市民会議・自治基本条例審議会を開催しています。今年度につきましても、市民参画による行政との協働のまちづくりを推進していくために条例制定に向けて取り組んでまいります。

「地域コミュニティ活動への支援」につきましては、6つの校区自治協議会を設置し、それぞれの地域特性に合った活動を実施してもらうことにより、市民のコミュニティ活動への参加が増加し、地域コミュニティ活動が活性化しています。今年度につきましても、各校区自治協議会で地域住民が参加できるようなコミュニティ事業を実施することにより、住民の地域活動への参加を増やし、コミュニティの活性化を図ってまいります。

次に、「情報の共有化と活用」についてであります。

「行政情報の開示」につきましては、平成26年4月に公文書館を開館しました。公文書館が開館する以前から広報に掲載していた「市史資料室だより」を平成26年4月から「公文書館だより」として記事を掲載しています。同時に、市ホームページに公文書館の特設ページを設け、さらにそのページに「電子展示室」を開設し、公文書館が所蔵する行政資料や地域資料をホームページ上にて展示しています。今年度も、引き続き公文書館の活用を図ります。

次に、「市民のための行政運営」についてであります。

「行政サービスの充実」につきましては、市民の利便性の向上のために市税や料金などを全国のコンビニエンスストアで納付できる体制を整備したほか、窓口サービスにおいては引き続き土曜開庁を行い、平成23年度からは市民課窓口付近にフロアマネージャーを設置するなど、サービスの向上に努めました。今年度につきましても、継続して行政サービスの充実を図ってまいります。

「財政健全化の推進」につきましては、各起債の償還が終了し、さらに利率の高い起債を積極的に繰上償還したため市債残高を減らすことができました。それに伴う公債費の減少、また指定管理委託などによる事務の効率化や人件費の抑制を行うことにより、着実に経営改善を実施しました。今年度につきましても、引き続き財政健全化を図ってまいります。

以上、平成27年度の市政運営に臨む私の所信並びに主要な施策と事業の概要についてご説明申し上げます。

現在、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国においては急速な少子・高齢化の進展に的確

に対応し、地域の人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このような中、地方自治体においては、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な政策を実施することが求められています。

いま一度、申し上げますが、私は市民の選択、信託に応えるべく「改革」を実行、実現してまいります。10年後、20年後のまちの未来に向けて、市役所が何をしなければならないかをしっかりと議論して、オール太宰府で力を合わせて取り組んでいく所存です。二元代表制の一翼たる議会の皆様におかれましてもご理解いただき、お互いに議論し、進めていきたいと考えております。

どうか議員各位におかれましては、私の意図することをお酌み取りいただき、予算案を初めとする全議案に対する慎重なるご審議の上、ご賛同賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 施政方針は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5から日程第9まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、報告第1号「平成26年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第9、報告第5号「平成26年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第2回定例会初日にご提案いたします案件についてご説明申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件5件、人事案件1件、市道認定1件、条例の制定1件、条例の一部改正4件、補正予算1件、合わせて13件の議案のご審議をお願いするものであります。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から報告第5号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「平成26年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

平成26年度の繰越明許費は、地方創生関連事業や中学校施設整備事業など計17件の事業について設定しておりましたが、繰越額が確定しましたので報告させていただきます。

繰越総額は4億6,363万3,400円で、財源内訳は国庫補助金、市債などの特定財源が3億7,289万4,000円、一般財源が9,073万9,400円でございます。

次に、報告第2号「平成26年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明申し上げます。

平成26年度につきましては、庁舎非常用電源設備整備事業や道路新設改良事業など計5件の事故繰越を行っております。

繰越総額は9,599万8,218円で、財源内訳は国庫補助金、市債などの特定財源が8,662万800円、一般財源が937万7,418円でございます。

次に、報告第3号「平成26年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

平成26年度につきましては、下水道事業が行っております陣ノ尾雨水工事に関連して配水管布設がえ工事及び設計図書管理業務委託の2件の繰り越しを行っております。繰越総額は708万8,000円でございます。

次に、報告第4号「平成26年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

平成26年度につきましては、建設改良費の公共下水道整備費のうち、芝原雨水関連で2件、陣ノ尾雨水関連で3件、及び公共下水道変更認可設計業務委託で、合計6件の繰り越しを行っております。繰越総額は1億833万6,000円でございます。

次に、報告第5号「平成26年度太宰府古都・みらい基金運用状況について」ご説明申し上げます。

平成26年度は、太宰府古都・みらい基金推進会のご協力もあり、37件、132万円の寄附がございました。いただきました寄附金につきましては、全額を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところでございます。

平成26年度末の基金残高は367万38円となっております。

以上、簡単でございますが、太宰府古都・みらい基金の運用状況を報告いたしました。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第2号について通告があつておりますので、これを許可します。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 3番木村彰人です。私のほうからは、報告第2号の平成26年度太宰府市

一般会計予算の事故繰越についてお尋ねいたします。2点ございます。

まず1点目、避けがたい原因によって年度内に支払いができなかった案件が5件ということです。例年に比べてやや多い結果になっているんですけども、ちなみに、平成25年は2件、平成24年はゼロ件、平成23年はゼロ件、平成22年は3件の事故繰越がございます。平成26年がちょっと多い形になっています。事故繰越が発生しますと、市民の皆様、また業者の関係者の皆様、もちろん市役所の担当者の方でもですね、なかなかこれ事故繰越避けたいところなんですけれども、できれば避けたい。今年、平成26年が5件とちょっと多くなっている。これは例年に比べて何か理由があったのかをお聞きしたい、これが1点。

後、続きまして2点目、今回のこの5件の事故繰越なんですけれども、工事に直接関係する原因ではないところで、ちなみに工事をやるための手続とか、準備とか調査が原因で事故繰越になっているんですけども、どうももうちょっと改善の余地があるように思われるんですけども、ここら辺ですね、どうかこの事故繰越が避けられるような対策があるかどうか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 平成26年度一般会計予算事故繰越についてご説明を申し上げます。

本市におきましては、従来より会計年度独立の原則に基づきまして、計画的かつ効率的な予算の執行に努めているところでございますけれども、例年数件程度避けがたい事故のため歳出予算を翌年度に繰り越して使用をしているところです。このため、平成26年度予算につきましても、庁舎非常用電源設備整備事業を初め、合計5件の事業につきまして、繰越計算書にその繰越理由を簡単に記載をしておりますけれども、全て避けがたい事故と判断いたしまして事故繰越をさせていただいております。

なお、今回の事故繰越の理由につきましては、それぞれ個別の要因によるものでございまして、特に根本的な理由があるものではございませんので、ご理解をお願いいたします。

今後につきましても、引き続き事業の早期着工と計画的な執行を行い、できる限り事故繰越が生じないように努めていきたいと考えております。

なお、最後に、手続調査の件でご質問がございましたけれども、やっぱりこの太宰府市におきましては、特にこの文化財包蔵地域というのが全市域にまたがっておりまして、工事をする際におきまして、どうしても文化財の発掘調査、そういったものが必要となってくる場合が多ございます。また、史跡につきましては、そこは新たな利用をすることによりまして、その手続が必要になる場合なども多々ございます。そういったものが事前にわかるものにつきましては一定準備をしておるところですけども、やっぱりその時点において新たに発生するような要因もございまして、そういった場合にどうしても事故繰越という事態が発生している状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

（3番木村彰人議員「ないです」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） よろしいですか、はい。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第4号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第5号について通告があつていますので、これを許可します。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 3番木村彰人です。私のほうからは、報告第5号の太宰府古都・みらい基金の運用状況についてお尋ねしたいと思います。

この古都・みらい基金なんですけれども、平成22年度より寄附の採納が始まりまして、もう5年間、先ほど市長のほうからもご報告がありましたとおり367万円の積み立てとなっております。今のところ、この基金を利用した事業の活用というのがないようなんですけれども、今後も古都・みらい基金、この基金を活用する見込みというか、計画のほうを教えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 古都・みらい基金の活用につきまして、本基金が設けられました経緯とあわせましてご説明を申し上げます。

本基金は、平成18年に歴史と文化の環境税条例の更新を議論する中でこの税を補完するものとして駐車場事業者などを含めたワーキンググループを立ち上げ、議論し、また議会におきましても、基金創設調査特別委員会、みらい基金創設特別委員会が設置されまして、その条例制定に向けた検討が重ねられました。その後、平成21年9月議会におきまして、議員発議によりまして同条例案が5年間の時限立法として制定され、翌平成22年4月1日から施行されました。さらに、本年3月議会におきまして、歴史と文化の環境税条例の延長と合わせて3年間の延長のご承認をいただいたところです。

以上のような経緯で、この古都・みらい基金は設けられ、基金条例にも記載しておりますが、市民との協働を打ち出しつつ、歴史的文化遺産の保存活用など、本市の特性を生かしたまちづくりを行っていくための財源にすることとしております。

また、本条例の施行によりまして、駐車場事業者の皆様によりまして古都・みらい基金推進会が立ち上げられ、市民、事業者の皆さんへ毎年同基金への寄附が呼びかけられているところ

でございます。

現在のところ、同基金への積立額は約367万円でございます。当分の間は何らかの事業を行うということではなく、引き続き積み立てを行っていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 再質問というわけじゃないんですけども、今の部長のほうの報告で歴史と文化の環境税と同じ形で生まれたということですけども、まだ寄附の集まりぐあいもですね、まだまだと。運用もまだこれからということなんですけれども、太宰府市、とかくですね、財源が不足していると言われる中でですね、せっかくこういういい基金が生まれていると思います。それで、私もホームページを見たんですけども、なかなかホームページの片隅にですね、この太宰府古都・みらい基金という表示があるんですね。これももっともPRして行って、この基金が成長して将来太宰府市の大きな財源になることを期待しております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 回答はよろしいですね。

（3番木村彰人議員「いいです」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議案第45号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第10、議案第45号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第45号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区4市1町及び8つの一部事務組合で共同設置しており、委員は関係市町の持ち回りにより候補者を推薦することといたしております。

このたび那珂川町推薦の松本啓輔氏が本年7月19日付で任期満了となることに伴い、次の推薦団体であります太宰府市から筒井陽雄氏の推薦がありましたので、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

筒井陽雄氏は、昭和22年3月12日生まれの68歳で、現在筑紫野市に居住されております。昭和45年から35年の長きにわたり、福岡県に奉職され、この間、福岡県人事委員会事務局、建築

都市部や保健福祉部などの関係部署を経験され、福岡女子大学事務局長として独立行政法人化の責任者として歴任されるなど、公務の経験も豊富であり、公平委員として適任であると考えております。

経歴書をご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月8日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11から日程第16まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第11、議案第46号「市道路線の認定について」から日程第16、議案第51号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第46号から議案第51号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第46号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております水城団地43号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものでございます。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する案件でございます。

西鉄二日市操車場跡地にて発見された推定客館跡が平成26年10月6日に特別史跡大宰府跡として指定されました。その過程において、地権者及び国から速やかな対象地の公有化と史跡整備が求められていることから、当該史跡地の整備活用構想を策定し、整備事業につなげるため、委員会を設置するものでございます。

次に、議案第48号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の条例改正におきましては、住居手当のうち自己所有の家屋に対しても手当、いわゆる持ち家手当を支給しておりましたが、国や県を初め筑紫地区自治体において持ち家手当を改める動きがあり、太宰府市におきましても平成27年7月1日から段階的に削減を行うこととした

ものでございます。

次に、議案第49号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例等の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、旧三級品の製造たばこに係る特例税率を廃止し、平成28年度から平成31年度にかけて段階的に税率を引き上げるものなどでございます。

次に、議案第50号「太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の条例改正におきましては、公約に基づき市長の報酬額の削減を行うものでございます。

次に、議案第51号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

現在、体育複合施設建設地内に存在する太宰府市地域包括支援センターを太宰府市いきいき情報センター1階に配置すること及び太宰府市子育て支援センター移転後の空き部屋を研修室として貸し出しをすることに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月8日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第52号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第17、議案第52号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第52号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算をいわゆる骨格予算として編成しておりましたことから、政策的経費などの追加計上を行っております。

歳出の主な内容といたしましては、宮城県多賀城市との友好都市締結10周年記念事業費、九州国立博物館開館10周年記念事業費、本市固有の歴史的環境を維持、向上させるための歴史的風致維持向上計画推進事業費、児童・生徒のより快適な学習環境づくりに向けた小・中学校エアコン設置事業費、史跡保存管理方針及び客館跡整備基本構想策定に係る経費、また日本遺産認定に伴う協議会への魅力発信推進事業費補助金などを計上させていただいております。

歳入につきましては、旧五条保育所跡地の売り払い代金のほか、歳出の財源としての国庫補助金や市債とともに基金繰入金などを計上させていただいております。

また、あわせまして、一部事務組合分の債務負担行為の追加を1件、地方債の追加を2件、変更を1件補正させていただいております。

この結果、今回の補正額8億674万円を加えた一般会計予算総額は248億8,093万円となり、これを前年度当初予算と比較しますと22億2,404万9,000円、率にいたしますと9.8%の増となっております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月8日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 発議第2号 特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について

○議長（橋本 健議員） 日程第18、発議第2号「特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

17番村山弘行議員。

〔17番 村山弘行議員 登壇〕

○17番（村山弘行議員） 発議第2号「特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について」提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議会広報の編集、発行を行うための特別委員会を設置するものであります。

名称は議会広報特別委員会、構成は7名、付議事件は議会広報の編集及び発行に関する件、経費は予算の範囲内、常設の特別委員会で、活動は議会閉会中も随時開催することができると思っています。

提出者は、私、村山弘行、賛同者は門田直樹議員、長谷川公成議員、小島真由美議員、神武綾議員、上疆議員、船越隆之議員であります。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第2号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時00分〉

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会は7人の議員をもって構成し、太宰府市議会広報に関する件を付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

お諮りします。

特別委員会の委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 塚 剛 議員    | 3番 木村 彰 人 議員 |
| 4番 森田 正嗣 議員  | 7番 笠利 毅 議員   |
| 8番 徳永 洋介 議員  | 9番 宮原 伸一 議員  |
| 13番 陶山 良尚 議員 |              |

を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました7人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここでただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時22分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長に4番森田正嗣議員、副委員長に3番木村彰人議員が決定されました。

ここで追加議事日程協議のため、暫時、再び休憩をいたします。

休憩 午前11時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時34分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお手元に配付しております追加議事日程のとおり追加日程第1、「議員の辞職許可報告について」及び追加日程第2、「筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について」を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1及び追加日程第2を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第1 議員の辞職許可報告について

○議長（橋本 健議員） 追加日程第1、「議員の辞職許可報告について」を議題といたします。

6月2日、高取正臣議員から、一身上の都合により議員を辞職したい旨の願いが出ましたので、地方自治法第126条の規定により、6月2日にこれを許可いたしましたので、ご報告いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第2 筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について

○議長（橋本 健議員） 追加日程第2、「筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について」を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定をいたしました。

筑紫野太宰府消防組合議会議員に10番上疆議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を筑紫野太宰府消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました10番上疆議員が筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選をされました。

ただいま筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定によって告知をいたします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立を願います。

(当選議員 起立)

○議長(橋本 健議員) 以上のおり決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(橋本 健議員) 以上で本日の議事日程は全て終了をいたしました。

次の本会議は、6月8日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前11時38分

~~~~~ ○ ~~~~~